

# しんとつかわ

広報

Shintotsukawa Town Public Relations Magazine



## 特集 開町120年記念事業

6月は開町記念式典、移住ウォーク、消防演習の3本立て

### 移住ウォーク

120年前、奈良県十津川郷から移住してきた先人の苦労を体験する今年限りの記念行事。気温が30度を超す中、参加者は36km先のゴール、菊水公園を目指しました。(6月26日)

# 7

6月20日(日)



記念植樹に臨む十津川村の更谷村長



追悼式



告諭を讀誦する奈良県の窪田副知事

戦没者・開拓物故功労者・消防殉職者追悼式と開町120年記念式典が、ゆめりあで開催され、追悼式に179人、記念式典に340人が参列しました。記念式典には、十津川村の更谷慈禧村長をはじめ、窪田修奈良県副知事、多田健一郎北海道副知事、鉢呂吉雄衆議院議員、橋本聖子参議院議員など多数の来賓も参列し、式典は厳肅な雰囲気の中で執り行われました。

# 開町120年記念式典

## 戦没者・開拓物故功労者・消防殉職者追悼式

### 功労表彰受彰者

#### 自治振興

浅野 宏 宮井 忠士

#### 社会福祉

宮井 純一 伊藤 敏昭

### 貢献表彰受彰者

鈴木喜代子 (敬称略)

### 感謝状受賞者

#### 開拓功労者

(敬称略)

小松ヤエ子 遠藤 春水  
 高山 武 對馬 清一  
 杉本サダエ 熊澤つるゑ  
 伊藤 なつ 目黒美佐雄  
 佐藤アイ子 干場 貞子  
 岡 ユキ工 乾 澄子  
 北川 信行 橋 ユキ  
 大塚 すみ 原 ハルミ  
 大久保文男 熊田 清松  
 星場フミ子 堀 アイ  
 渡邊 博 宮本 茂  
 前谷 君枝 前原コフミ  
 佐々木金治 飯田 壽江  
 笹木 フミ 橋 廣志  
 赤田 福光 井上 三郎  
 杉本 政吉 阪本 静恵  
 新井 利信 川越 滋子  
 松原 ワキ 栃谷 キミ  
 小林 アサ 故・橋本きく

高額寄付者 (敬称略)  
 久保田文雄 境 和一  
 井澤 元秀 佐川美恵子



功労表彰・貢献表彰受彰者と植田町長



感謝状受賞者と植田町長

# 移住ウォーク

6月26日(土)



## 120年前を振り返る

明治22年8月の大水害で生活基盤を失った十津川の人々は、北海道への集団移住を決意します。

奈良県知事の税所篤から『告諭』と呼ばれる激励文をもらった一行は、明治22年10月に神戸から船に乗って小樽に入り、小樽からは鉄道で市来知（現在の三笠市）に到着しました。

当初道庁は、市来知から空知太（現在の滝川市）へは、移住者を馬車で移動させる予定でしたが、すでに初冬の降雪期に入り道路はぬかるんでいて、馬車は走れませんでした。一行は仕方なく、市来知から空知太への52kmを歩くことになったのです。

この年は11月2日から雪が降り始め、移動の日には15cmも積もっていました。健康な人は自分の足で歩き、子どもやお年寄りや囚人におぶさつて進みました。途中、ナ工現在の奈井江町（の粗末な囚人小屋で一泊し、翌日の夕方に空知太に到着したときには、みんな疲れ果てていたと伝えられています。

## 先人の苦労を体験

開町120年の節目となる今年、そういつた先人の苦労を体験しようとして、移住ウォークが開催されました（表紙）。

三笠市の道の駅からスタートし、本町の菊水公園（移住者が滝川から石狩川を渡って最初に足を踏み入れた地）までの36kmコースと、奈井江町の道の駅までの22kmコースを設定し、参加者はそれぞれの体力に合わせたコースを歩きました。

この日は、移住当時とは正反対の真夏日となり、暑さや疲れと闘いながら、111人の参加者のうち88人が完歩を果たしました。



## 北海道消防協会空知地方支部中空知分会が主催する第56回連合消防演習が、防災センター前で開催され、消防車両30台のほか、消防職、団員など550人が集まりました。

今回は、本町の開町120年を記念し、明治から現在に至るまでの消火方法を新十津川の消防団員が寸劇を交えながら紹介しました。



6月27日(日)



## 消防演習

# 夏の開町120年記念事業

## 健康しんとつかわ！みんなでラジオ体操

時間 6時～7時

場所 ふるさと公園イベント広場  
雨天時はスポーツセンター

全国放送されている、あのNHKラジオ体操が、今年は新十津川町で開催されます。開町120年の思い出づくりに家族そろってご参加ください。参加者には、記念品をプレゼントします。

7/28  
(水)

### ラジオ体操会場への送迎バスを運行します

7月に送迎バスの巡回経路を載せたチラシを町内会を通じて配布しますので、利用を希望する方は、直接お申し込みください。

子ども会、老人クラブ、事業所を通じて参加申込みをする方は、その際にあわせてバス利用の申し込みをお願いします。

## 復活！今年限りの町民運動会

8/8  
(日)

時間 8時45分～11時45分

場所 新十津川小学校グラウンド  
雨天中止

20年の沈黙を破り、町民運動会が今年限定で復活します。みんなで楽しめるレクリエーション競技やもちまきもあるので、奮ってご参加ください。参加者の取りまとめは、各行政区で行っています。

### 競技種目

- ・ 玉入れ競争
- ・ 借りもの競争
- ・ 綱引き
- ・ 幼童競争
- ・ 2人1組フラフープリレー
- ・ 風船割りリレー
- ・ 行政区対抗リレー
- ・ 町民みんなで ×ゲーム ほか



問合せ 教育委員会社会教育グループ ☎76・4233

# 人材育成を サポートします

担当 総務課まちづくり推進グループ ☎76・2131

## 電源地域振興センター研修

電源地域振興センターで実施している自治体の振興を担う人材の育成を目的とする研修メニューの中で、町が指定する研修を受講する場合には交通費、宿泊費、研修費の全額を助成します。受講を希望する方は、8月20日(金)までにお申し込みください。

### 電源地域振興センター

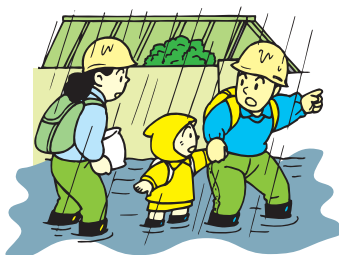
発電所がある市町村とその周辺市町村の振興を目的に設立された団体。産業振興や人材育成といったさまざまな事業に取り組んでいます。

| テ ー マ | 少子高齢社会における地域づくりを学ぶ  | 農業で地域を元気に<br>～所得向上・地域活性化等～         | 少子高齢時代のまちづくり<br>～安全・安心で豊かなまちづくり～     |
|-------|---|------------------------------------|--------------------------------------|
| 時 期   | 10月(2日間)  | 12月(2日間)                           | 来年1月(2日間)                            |
| 概 要   | 安心して子どもを産み育てられる環境づくり、高齢者が活力をもって暮らせる地域づくりに必要な方策を学びます。        | 農商工連携による農業者の所得向上策や雇用の確保対策について学びます。 | 少子高齢社会を前提としたまちづくりの方策について、事例を中心に学びます。 |
| 場 所   | 電源地域振興センター(東京)  |                                    | 仙台市                                  |
| 助 成   | 交通費、宿泊費、研修費の全額(千円未満切り捨て)                                    |                                    |                                      |
| 対 象 者 | 町内に1年以上住んでいる15～65歳の方(学生、生徒を除く)<br>町内の事業所に1年以上勤務している16～65歳の方 |                                    |                                      |
| 募集人数  | 2人 応募者多数の場合は選考します。  |                                    |                                      |

## 防災士養成研修

町は、地域防災に携わるリーダーの育成が欠かせないとして、防災リーダーである防災士の資格取得を応援しています。

今年度の研修日程が決まりましたのでお知らせします。研修機関の受講者数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。



| 日 程  | 11月13日(土)、14日(日)<br>別途、自宅学習が必要です。  |
|------|--|
| 場 所  | 札幌市  |
| 助 成  | 次の費用を全額助成します。<br>防災士研修講座受講料 53,000円<br>防災士資格取得試験受験料 3,000円<br>防災士登録料 5,000円<br>交通費 (新十津川町～会場)×2日 |
| 募集人数 | 若干名  |
| 募集締切 | 8月31日(火)   |

## KOUKIKOUREISHA NEWS

### 負担割合が変わる方は 保険証の交換が必要です

お手元の保険証の有効期限は、平成23年7月31日までですが、医療機関で支払う窓口負担の割合は、前年の所得に応じて毎年判定することになっていますので、有効期限内でも負担割合が変わる場合があります。

8月から負担割合が変わる方へ、7月中に案内をしますので、住民課で保険証を交換してください。

#### 窓口負担割合

医療機関で支払う窓口負担の割合は、3割負担と1割負担があります。

3割負担(現役並み所得者)  
住民税課税所得が145万円以上ある被保険者と、その方と同じ世帯の被保険者の方です。

ただし、左表の条件に該当する方は、住民課で申請することで1割負担になります。

#### 申請すると窓口負担割合が1割になる方

| 世帯構成                      | 条件                          |
|---------------------------|-----------------------------|
| 被保険者が1人で、ほかに70歳以上の方がいない世帯 | 被保険者の収入が383万円未満             |
| 被保険者が1人で、ほかに70～74歳の方がいる世帯 | 70～74歳の方と被保険者の収入の合計が520万円未満 |
| 被保険者が2人以上いる世帯             | 被保険者の収入の合計が520万円未満          |

1割負担  
3割負担以外の方は、1割負担です。

#### 減額認定証

減額認定証は、住民税非課税世帯の方が入院した際に医療費や食事代などの自己負担限度額を軽減するために必要なものです。現在お使いの減額認定証は、7月31日で有効期限が満了しますので、8月以降は使用できません。

減額認定証を持ち、家族全員の所得課税情報が判明している、8月1日以降も該当する方には、7月中に新しい減額認定証を送付します。7月中に送付のない方も、入院中または、入院予定の場合は該当する可能性がありますので、お問い合わせください。

## KOUKIKOUREISHA NEWS

### 知っていますか 自己負担限度額

#### 自己負担限度額

高額療養費  
1カ月の医療費の自己負担額が限度額を超えると、超えた額は高額療養費として支給されます。

#### 高額医療費の自己負担限度額

| 区分       | 自己負担限度額      |                                    |
|----------|--------------|------------------------------------|
|          | 外来<br>(個人単位) | 外来+入院<br>(世帯単位)                    |
| 現役並み所得者  | 44,400円      | 80,100円+医療費が267,000円を超えた場合、超えた分の1% |
| 一般       | 12,000円      | 44,400円                            |
| 住民税非課税世帯 | 区分<br>区分     | 24,600円                            |
|          |              | 15,000円                            |

過去12カ月に3回以上高額療養費の支給を受けている場合は、4回目以降は44,400円になります。

入院時の食事代など入院したときは、医療費の自己負担額のほかに、食事代や居住費を支払います。  
右下の表の区分で、減額認定証の長期入院該当年月日欄に日付が記入されていない方は、過去12カ月の入院日数が90日を超えると食事代が軽減される場合がありますので、お問い合わせください。

#### 食事代・居住費の標準負担額

| 区分         | 食事療養標準負担額<br>(療養病床以外に入院)         |                  | 生活療養標準負担額<br>(療養病床に入院) |         |
|------------|----------------------------------|------------------|------------------------|---------|
|            | 食事代(1食)                          |                  | 食事代(1食)                | 居住費(1日) |
| 現役並み所得者・一般 | 260円                             |                  | 460円                   |         |
| 住民税非課税世帯   | 区分                               | 90日までの入院         | 210円                   | 320円    |
|            |                                  | 過去12カ月で90日を超える入院 |                        |         |
| 区分         | 年金受給額が80万円以下の方<br>老齢福祉年金を受給している方 | 160円             | 130円                   |         |
|            |                                  | 100円             | 100円                   | 0円      |

後期高齢者医療制度に関するお問い合わせは、

住民課生活安全グループへ  
☎76・2130

KOKUHO NEWS

## 新制度

### もし失業してしまったら 国保税が軽減されます

倒産や解雇、雇止めによつて離職を余儀なくされた方について、離職日の翌日から一定期間、国民健康保険税(国保税)を軽減する制度ができました。

離職して、現在国保に加入している方や、社会保険を任意継続している方は、軽減を受けられる場合がありますので、ご相談ください。

**対象者**  
次の①～③のすべてに該当する方です。

- ① 離職年月日が、平成21年3月31日以降
  - ② 離職日に65歳未満
  - ③ 雇用保険受給資格者証の離職理由コードが「11、12、21、22、23、31、32、33、34」のいずれか
- 季節的に雇用されている方や定年退職者、自己都合の退職者は対象外です。
- 軽減内容**  
国保税を算定するにあたり、対象者の前年所得のうち、給与所得を100分の30とみなします。なお給与所得以外の所得や対象者以外の被保険者の所得および適用期間外は軽減の対象外です。
- 適用期間**  
軽減の適用期間は、離職の翌日から翌年度末までです。ただし、制度が始まる前1年以内(平成21年3月31日～平成22年3月30日)に離職した方は、平成22年度末までです。
- 申告方法**  
軽減を受けるには申告が必要ですが、次のものを持って、住民課へお越しください。  
雇用保険受給資格者証  
印鑑

KOKUHO NEWS

### 国保税限度額が改正 税率は改正なし

国保税は、それぞれの収入や資産、加入世帯員数に応じてお金を出し合い、病気やケガの医療費に充てる税金です。

国保税額は医療分、後期高齢者医療制度を支援するための支援金分、40～64歳の人が納める介護保険料の介護分の合計額で算定します。

今年度は、医療分と支援金分の課税限度額だけが改正され、税率は改正されません。詳しくは下表のとおりです。

平成22年度の国保税額

|       | 賦課標準                       | 医療分     | 支援金分     | 介護分      |
|-------|----------------------------|---------|----------|----------|
| 所得割   | 前年の総所得金額などから基礎控除額33万円を引いた額 | 5.6%    | 1.0%     | 0.9%     |
| 資産割   | 今年度に納付すべき土地と家屋にかかる固定資産税額   | 38.0%   | 6.0%     | 7.6%     |
| 均等割   | 加入者1人につき                   | 30,000円 | 6,000円   | 9,000円   |
| 平等割   | 加入1世帯につき                   | 25,000円 | 4,000円   | 6,000円   |
| 課税限度額 | 算定した合計額の限度額                | 改正前     | 470,000円 | 120,000円 |
|       |                            | 改正後     | 500,000円 | 130,000円 |

**国保税の軽減**  
前年中の世帯の合計総所得額が下表の基準以下の場合、国保税の均等割額と平等割額が軽減されます。

そのほか、国保加入者が後期高齢者医療保険の加入者となったため、その世帯の国保加入者が1人となった場合は、平等割が半額になります。

#### 国保税の軽減基準

| 世帯の合計総所得額   | 軽減率  |
|---|------|
| 33万円以下  | 7割軽減 |
| 33万円 + [24万5千円 × (世帯主以外の国保加入者数 + 世帯主以外の旧国保加入者数)] 以下 | 5割軽減 |
| 33万円 + [33万円 × (世帯の国保加入者数 + 世帯の旧国保加入者数)] 以下         | 2割軽減 |

旧国保加入者とは、国保から後期高齢者医療保険に移行した方です。

国民健康保険税に関するお問い合わせは、

住民課町税グループへ

☎76・2130

## 生活のきまり

| 項目                       | 小学生  | 中学生   | 高校生  |
|--------------------------|--|---|--|
| 外出<br>外泊                 | ○夏（5月～10月）は午後6時までに帰宅すること<br>○冬（11月～4月）は午後5時までに帰宅すること<br>午後5時以降でも開館している施設はありますが、暗くならないうちに帰宅すること | ○夏は午後7時までに帰宅すること<br>○冬は午後6時までに帰宅すること<br>○生徒手帳を常に持ち歩くこと<br>○中学生らしい服装と節度ある行動に心がけること | ○午後9時までに帰宅すること<br>学校によりきまりの違いがあります<br>○生徒手帳を常に持ち歩くこと<br>○節度ある服装と行動に心がけること<br>○保護者に外出先、帰宅時間を告げること<br>○友人宅への無断外泊はしないこと |
|                          | ○外出時間以外は保護者または責任のもてる大人と行くこと<br>○友人間の外泊は双方の保護者の責任において判断すること                                     |   |  |
| 旅行                       | ○泊りを伴うものは、保護者または責任のもてる大人と行くこと<br>○旅先では、その地域のきまりに従うこと   |   | ○保護者の承諾を得て学校に届け出をし、許可を受けること  |
| 映画<br>催し物                | ○保護者の許可を得ること<br>○会場でのマナーを守り、他人に迷惑をかけないこと   |   | ○コンサートや校外集会を開催するとき、または出演するときは、学校に届け出をし、許可を受けること  |
| 遊技場<br>カラオケ              | ○ゲームセンター、カラオケなどは、保護者または責任のもてる大人と行くこと   | ○ボウリングは保護者の許可を得ること  | ○カラオケボックス・ボウリングなどは、外出時間と規則を遵守すること  |
| 飲食店                      | ○保護者の許可を得ること   |   | ○主としてお酒を出す店へは出入りしないこと  |
| 海水浴<br>キャンプ<br>登山<br>川遊び | ○保護者または責任のもてる大人と行くこと<br>○その地域、施設のきまりに従い、マナーを守ること   |   | ○保護者の承諾を得て学校に届け出ること<br>○禁止区域、禁漁などの規則を守ること<br>○春山、冬山登山はしないこと  |
| アルバイト                    | ○アルバイトはできません   | ○保護者の承諾を得て学校に届け出をし、許可を得ること  | ○職種、就労時間は学校の規則に従うこと  |
| 交通安全                     | ○交通のきまりを守ること<br>○自転車は交通規則に従い、安全な乗り方をすること   |   | ○バイクには乗らないこと<br>学校によりきまりの違いがあります   |
| 携帯電話                     | ○学校に持って行かないこと  |   |  |

### みんなで育てよう！新十津川っ子

- 地域の子どもたちを見守りましょう
- 子どもたちに愛の一声をかけましょう
- 心のかようあいさつをしましょう

問合せ 教育委員会社会教育グループ ☎76・4233

安全で楽しい生活をおくるための

# 生活のきまり

子どもが安全で健やかに成長することを願う、生活のきまりです。保護者の方は、子どもに生活のきまりを説明して、しっかり理解させてください。



## 小学生・中学生・高校生の皆さんへ

もうすぐ夏休みが始まります。休みだからといって、夜更かしをしたり朝遅くまで寝ていると、健康のバランスを崩したり、時間をムダにしてしまいます。

また、わがままや勝手な行動は、友だちや周りの人に迷惑をかけるだけでなく、自分にもとても悪い影響が出ます。この『きまり』をよく読んで、安全で楽しい生活を送りましょう。

**保護者の皆さんへ...** 学校だけが教育機関ではありません。家庭では皆さんが先生です。十分にコミュニケーションをとり、子どもの行動に目を配りましょう。

**地域の皆さんへ** ... 子どもを育てるには、保護者だけでなく地域の皆さんの協力が必要です。地域全体で子どもを見守りましょう。

## 小学生・中学生・高校生共通のきまり

| 項目          | きまり   |
|-------------|---|
| サイクリング・魚釣り  | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 保護者の許可を得て2人以上で行くこと</li><li>○ 特に安全面については、保護者と十分に話し合うこと</li></ul>   |
| 水泳・スキー・スケート | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 保護者の許可を得て2人以上で行くこと</li><li>○ 施設のきまりを守り、管理人や係員の指示に従うこと</li></ul>   |
| 花火          | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 保護者または責任のもてる大人と一緒に遊ぶこと</li><li>○ 危険な場所や人ごみではしないこと</li><li>○ 危険な行為は絶対にしないこと</li><li>○ 後始末は特に注意を払うこと</li></ul>  |
| その他         | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 公共物は大切に扱うこと</li><li>○ お金の「貸し」「借り」「おごりあい」はしないこと</li><li>○ 危険物（ナイフなど）は持ち歩かないこと</li><li>○ 登下校中の寄り道や買い食いをしてはいけないこと</li><li>○ 暗がりや人通りの少ないところの一人歩きはしないこと</li><li>○ 見知らぬ車や知らない人の誘いに注意すること</li><li>○ 見知らぬ人からの電話やメールに注意すること</li><li>○ 子ども会や地域の活動には積極的に参加しましょう。</li></ul> |

# まちからの お知らせ

保健福祉課 ☎72-2000  
 建設課 ☎76-2139  
 住民課 ☎76-2130  
 議会事務局 ☎76-3191  
 総務課 ☎76-2131  
 会計課 ☎76-3192  
 産業振興課 ☎76-2134  
 教育委員会 ☎76-4233  
 農業委員会 ☎76-2135



陶芸まつりランブシエード展  
(6・6)

## 催し 野外慈善 ビールパーティー

**日時** 7月31日(土)15時～21時  
**場所** 改善センター前  
**内容** もちまき、ビンゴゲーム、模擬店ほか  
**前売券** 2000円で町内各店、商工会で販売  
**問合せ** 商工会青年部 ☎76・2571

## 催し 少年野球教室

青少年育成事業として、第8回少年野球教室を開催します。スタンドを無料開放しますので、観覧できます。  
**主催** 商工会青年部  
**日時** 8月2日(月)13時5分～16時  
**場所** ピンネスタジアム(ふるさと公園内)  
**雨天時**は新小体育館  
**指導者** 宮本和知さん(元読売巨人軍現スポーツキャスター) 橋本清さん(元読売巨人軍現スポーツキャスター)  
**問合せ** 商工会青年部 ☎76・2571

## 催し ふるさとまつり

**前夜祭(納涼花火大会)**  
**日時** 7月31日(土)20時40分～  
**場所** 徳富川河川敷  
**その他** ビールパーティー会場から観覧できます。  
**ふるさとまつり**  
**日時** 8月1日(日)10時～  
**場所** ふるさと公園イベント広場  
**内容** もちまき、天装戦隊ゴセイジャーショー、泥ブリッジ選手権、模擬店、フリーマーケットほか  
**問合せ** ふるさとまつり実行委員会事務局 ☎76・2134



## 催し 児童館から バス遠足

**日時** 7月27日(火)13時20分～  
**児童館集合**  
**場所** 妹背牛町カーリングホール(遊水公園内)  
**対象** 小学生(親子の参加も可能)  
**参加料** 小学生100円、大人200円  
**定員** 先着42人  
**締切** 7月23日(金)  
**全国訪問おはなし隊**  
**日時** 7月28日(水)10時～11時  
**場所** 児童館  
**対象** 町内に住む2～8歳の児童  
**内容** おはなし会、キャラバンカー見学  
**問合せ** 児童館 ☎76・2402

## 催し 子育て支援センター から

**第6回子育てスクール**  
**日時** 8月28日(土)10時30分～12時  
**場所** ゆめりあ多目的ホール  
**対象** 町内に住む未就園児とその親  
**内容** 運動会

## 締切 8月20日(金)

できつずカードに30ポイントが付きませす。  
**問合せ** 子育て支援センター ☎72・2088

## 催し 親子ふれあい造形 教室

親子一緒にお絵描きや工作を楽しみます。  
**日時** 7月29日(木)、8月5日(木)の10時～11時30分  
**会場** 改善センター2階洋室  
**対象** 4歳以上の未就学児とその親  
**講師** 教育委員会社会教育グループ  
**定員** 10組(応募多数のときは抽選)  
**受講料** 200円(2回分)  
**申込期間** 7月12日(月)～21日(水)

## 催し 子ども絵画教室

身近にある道具や材料を使って、楽しみながら絵画や物づくりを体験します。

日時 7月29日(木)、8月5日

(木)の13時30分～15時

会場 改善センター2階洋室

対象 小学校1～3年生

講師 とつぷ子どもゆめくら

定員 10人(応募多数の場合

は抽選)

受講料 200円(2回分)

申込期間 7月12日(月)～21日

(水)まで

申込・問合せ 教育委員会社会教育グループ

☎76・4233

**催し**  
町民ギャラリー

改善センターで展示会を開催しています。

ゆめりあ陶芸部会員展

日時 7月13日(火)～8月1日

(日) 写真同好会いちい会員展

日時 8月3日(火)～8月22日

(日) 問合せ 教育委員会社会教育

グループ ☎76・4233

**募集**  
新十津川駅清掃

今年も新十津川駅のボランティア清掃を実施します。まちの顔、新十津川駅をみんな

できれいにしませんか。簡単な作業ですので、気軽にご参加ください。

日時 7月18日(日)8時30分～

9時30分

雨天決行

集合場所 新十津川駅

持ち物 ほづき、ぞうきん、

バケツなど

問合せ 総務課まちづくり推進グループ ☎76・2131

進グループ ☎76・2131

**募集**  
ホームヘルパー  
2級養成研修

日程 9月1日(水)から年内16

回 場所 広域介護予防支援セン

ター(奈井江町)

定員 先着35人

申込書配布 ゆめりあ

募集期間 7月20日(火)～8月

23日(月)

受講料 6万7000円

その他 申込書は郵便かファックスで送ってください。

電話での申し込みは受け付けません。

問合せ 空知中部広域連合総務企画係 ☎66・2151

**手続制度**  
国民年金保険料  
免除制度

国民年金保険料をきちんと

納めていないと、最後の年金だけではなく、万一のときの年金も受けられない場合があります。

事情があつて保険料を納められない場合は、免除制度がありますのでご相談ください。

**免除、猶予制度**

全額免除、一部納付、若年者納付猶予などの制度により、所得に応じた免除制度が利用

できます。

全額納付、免除、猶予の種類と保険料月額

|           |                      |
|-----------|----------------------|
| 全額納付      | (保険料 15,100円)        |
| 4分の1免除    | 4分の3納付 (保険料 11,330円) |
| 半額免除      | 半額納付 (保険料 7,550円)    |
| 4分の3免除    | 4分の1納付 (保険料 3,780円)  |
| 全額免除・納付猶予 |                      |

この免除の承認期間は毎年7月から翌年6月までです。で、引き続き免除または納付猶予を希望する方はあらためて申請が必要です。ただし、平成22年6月まで全額免除が若年者納付猶予を受けた方で、翌年度以降の申請を希望する方(申請書の継続審査希望欄「はい」に印を記載した方)は、継続審査されますので申請は不要です。

申請免除は、申請者本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得などが基準に該当することが要件です。若年者納付猶予は、申請者本人が30歳未満であり、申請者本人と配偶者の前年所得などが基準に該当することが要件です。

前年所得の申告が済んでいない方は、必ず申告をしてください。

学生の方は、学生納付をご利用ください。

**年金受給額**

免除または納付猶予された期間は、65歳からの老齢基礎年金を受けるための資格期間には算入されませんが、年金額は減額されません。

ただし、免除または納付猶予された期間から10年以内に

納めると通常納めていたのと同じ扱いになり、最後の年金を満額に近づけることができます。

国民年金保険料納付状況と年金受給額

| 保険料納付の状況        | 年金の受給期間 | 年金受給額の計算  |
|-----------------|---------|-----------|
| 全額免除            | 算入されます  | 8分の4として計算 |
| 4分の1納付          |         | 8分の5として計算 |
| 半額納付            |         | 8分の6として計算 |
| 4分の3納付          |         | 8分の7として計算 |
| 若年者納付猶予 30歳未満の方 | 算入されません | 算入されません   |
| 未納              |         |           |

手続に必要なもの

年金手帳

印鑑

雇用保険受給資格者証または離職票の写し(失業を申請理由とするとき)

問合せ 砂川年金事務所

☎52・2144

住民課生活安全グループ

☎76・2130

**手続制度**  
**重度、ひとり親、乳幼児等 医療受給者証**

町は、重度心身障がい者ひとり親家庭、乳幼児などの医療費の自己負担分を助成しています。助成を受けるには、健康保険証と医療受給者証を医療機関で提示してください。医療保険（国保、社保など）に加入している方で、次の要件に該当する場合は、医療受給者証の交付を受けられます。

**対象者**

身体障害者手帳1級、2級3級（3級は内部障がいのみ）の方  
重度の知的障がいと判定された方、療育手帳A判定の方、精神障害者保健福祉手帳1級の方

**助成内容**

自己負担が1割になります。ただし、対象者が3歳未満と住民税非課税世帯には、自己負担の全額を助成します。

**ひとり親家庭等**

**対象者**

18歳までの子を扶養している配偶者のいない方とその子。ただし、その子が在学中で親の監護（保護者とし

て面倒を見ること）にある場合は、20歳の誕生日まで両親の行方不明、死亡により、他の家庭で扶養されている18歳までの子

**助成内容**

自己負担が1割になります。ただし、対象者が3歳未満と住民税非課税世帯には、自己負担の全額を助成します。

**乳幼児等**

**対象者**

0歳から中学生までの子

**助成内容**

小学生までは、自己負担の全額を助成します。中学生は入院と指定訪問看護の自己負担の全額を助成します。

学校内での事故やけがなど、日本スポーツ振興共済保険が給付される場合は、助成対象外です。

**その他**

初診料も助成の対象です。道外の医療機関で診察を受けるなどし、いったん医療費を自分で支払った場合は、住民課へ申請してください。後日、指定口座に払い戻しします。

**医療受給者証には有効期限があります**  
医療受給者証の更新が必要

な方には、7月中旬に役場から案内をしますので、住民課で手続きをしてください。

**手続きに必要なもの**

- ①健康保険証
- ②印鑑
- ③現在お持ちの医療受給者証
- ④所得税課税証明書など、世帯全員の住民税の課税状況が分かるもの（平成22年1月2日以降に町民になった方）
- ⑤身体障害者手帳、療育手帳など（重度心身障がいの者の方）

加入している健康保険や住所などが変わったときは、その都度、届出をしてください。

**問合せ** 住民課生活安全グループ  
☎76・2130

**手続制度**  
**特定疾患等 医療受給者証**

有効期限が9月30日までの特定疾患医療受給者証、またはウイルス性肝炎・橋本病医療受給者証をお持ちの方は、更新手続きをしてください。

**期間** 7月1日(木)～8月31日(火)の平日

**時間** 8時45分～12時、13時～17時30分

**場所** 滝川保健所

**乗合いタクシーの実証運行を実施します**

町は、本町の地域交通がどうあるべきかの検討を行っています。

今年度は、昨年実施したコミユニティバス実証運行の検証結果を踏まえて、乗合いタクシーの実証運行を行います。

実証運行は、路線バスの一部路線を休止して実施することから、乗換えが必要になる場合もあります。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

運行ダイヤ、利用方法が決まりましたら、広報誌やパンフレットでお知らせします。

**実証運行の概要**

**期間** 10月16日(土)～11月30日(火)

**内容**

乗合いタクシーを利用したい方が、1台の車両と一緒に乗車します。

基本となる経路を運行しながら、利用する方の自宅付近までの送迎を行います。

乗合いタクシーを利用したい方は、事前の利用者登録と乗車する際の事前予約が必要です。

**料金** 有料(200～400円)

**期間中はバスが運休します**

中央バスの総進線と上総進線の全便、全区間高齢者無料巡回バス日ごろ、これらのバスを利用している方は、乗合いタクシーをご利用ください。

中央バスのふるさと公園線は、通常運行します。

**担当** 総務課まちづくり推進グループ  
☎76・2131

**1日の運行便数**

| 方面      | 平日          | 休日 |
|---------|-------------|----|
| 徳富・総進方面 | 4便          | 3便 |
| 上総進方面   | 3便          | 2便 |
| 大和方面    | 2便<br>(週2日) | なし |
| 花月・弥生方面 |             |    |

問合せ 滝川保健所

☎ 24・6201

**手続制度**  
町税の納め忘れ  
はありませんか

町道民税(第1期)を納め忘れていませんか。  
町道民税の納期限は、6月30日(水)でした。納め忘れの方は、早急に納めましょう。

7月は固定資産税(第2期)と国民健康保険税(第1期)、後期高齢者医療保険料(第1期)の納期です。

納期限は8月2日(月)ですので、期間内に忘れずに納めましょう。

問合せ 住民課町税グループ  
☎ 76・2130

**手続制度**  
児童扶養手当

ひとり親家庭の自立を支援するため、8月1日から父子家庭にも児童扶養手当が支給されます。支給資格があっても請求しなければ支給されませんので、ご注意ください。

**支給資格**

次のいずれかに当てはまる児童について、父がその児童を監護(保護者として面倒を見ること)し、かつ生計を同

じくしていること。

① 父母が離婚した児童

② 母が死亡した児童

③ 母が一定の障がいの状態にある児童

④ 母の生死が明らかでない児童

⑤ その他

保健福祉課に認定請求書を提出してください。

**手当の額**

児童1人 4万1720円  
児童2人 4万6720円  
3人目以降は30000円ずつ加算

**支給制限**

父または同居の扶養義務者(祖父母、子、兄弟など)の前年度の所得によって、手当の支給が制限されます。

問合せ 保健福祉課子育て・生きがいグループ  
☎ 72・2000

**暮らし**  
新十津川保育園  
一時保育

新十津川保育園では、一時保育を実施しています。

**緊急的保育サービス**

保護者が病気や事故、冠婚葬祭などで、緊急かつ一時的に家庭内保育ができない場合

に児童の保育を行います。保育期間の目安は1カ月です。

**私的理由による保育サービス**

保護者の育児疲れを解消するため、一時的に保育を行います。保育期間の目安は1カ月に14日以内です。

**保育時間** 7時30分～18時

日祝、12月31日～1月5日は休園

**対象児童** 町内に住む満1歳～就学前の子ども

**利用料金**  
3歳未満 1日3000円  
4時間以内2000円  
3歳以上 1日2000円  
4時間以内1400円

**電話受付** 7時30分～18時  
その他 面接をしますので、事前に保育園に連絡してください。

問合せ 新十津川保育園  
☎ 76・2419  
保健福祉課子育て・生きがいグループ ☎ 72・2000

**5月町内交通事故発生状況**  
( )は前年同月発生状況

|      |        |
|------|--------|
| 発生件数 | 1件(2件) |
| 死者数  | 0人(0人) |
| 負傷者数 | 1人(2人) |

**暮らし**  
チャイルドシート  
貸し出し

全国農協共済からチャイルドシートが寄贈されました。小さい子どもがいる方へ貸し出しますので、希望する方は申し込んでください。

**台数** 6台(申込多数のときは抽選)

**使用料** 無料

**申込締切** 7月30日(金)

**申込・問合せ** 住民課生活安全グループ ☎ 76・2130



**健康**  
フツ素塗布

**日時** 7月28日(水)12時40分～

**場所** ゆめりあ2階

**対象** 1歳6カ月～就学前の幼児  
塗布を始める時期は、歯が

全部で16本になったところで。持ち物 母子手帳

**料金** 200円

**内容** 歯科健診、フツ素塗布、ブラッシング指導

その他 歯磨きをしてからお越しください。

**問合せ** 保健福祉課保健福祉グループ ☎ 72・2000

**健康**  
妊婦歯科健診

**日時** 7月28日(水)13時10分～13時20分

**場所** ゆめりあ2階

**対象** 妊婦

**持ち物** 母子手帳

**料金** 無料

**内容** 歯科健診、健康相談

その他 歯磨きをしてからお越しください。

**問合せ** 保健福祉課保健福祉グループ ☎ 72・2000

**健康**  
休日診療当番情報

**内科** 休日夜間急病センター  
☎ 22・2299

**外科** 7月17日(土) 滝川市立病院  
7月18日(日) 滝川脳神経外科

- 7月19日(月) 滝川市立病院
- 7月24日(土) 滝川市立病院
- 7月25日(日) 滝川脳神経外科
- 7月31日(土) 滝川市立病院
- 8月1日(日) 滝川脳神経外科
- 8月7日(土) 滝川脳神経外科
- 8月8日(日) 滝川市立病院
- 8月14日(土) 滝川市立病院
- 土曜日は午後から翌朝まで

- 歯科**
- 7月18日(日) 安岡歯科(滝川)
  - みやこし歯科(滝川)
  - 7月19日(月) なかむらファミ
  - リー歯科(滝川)
  - 7月25日(日) パンダ歯科
  - 8月1日(日) あい歯科(滝川)
  - 塚本歯科(滝川)
  - 8月8日(日) アヒコ歯科(滝川)

**表彰  
感謝状**

- 滝川警察署から(6月15日)
- (火)、滝川警察署)
- 河村守(大和)交通安全意識の高揚と地域住民の交通安全事故防止に貢献
- 町から(6月18日(金)、ゆめりあ)
- 故・川村隆(奈良県五條市、新十津川物語の原作者) 文芸文化の振興と観光行政の推進に貢献

**成績**  
北海道少年剣道練成大会 (敬称略)

日時 6月13日(日)  
場所 千歳市開基記念総合武道館

個人戦小学生男子の部 優勝  
倉田健人(新小6年)

**成績**  
町内小中学生卓球大会 (敬称略)

日時 6月19日(土)  
場所 スポーツセンター

- 小学生低学年の部 ①後木玲奈(4年) ②廣瀬青波(3年) ③内田大翔(4年)
- 小学生高学年の部 ①上杉涼馬(5年) ②廣瀬圭穂(5年) ③平野尚輝(6年)
- 中学生1年の部 ①五十嵐達哉 ②高橋颯太 ③後藤優生
- ③鎌倉瑞規
- 中学生2・3年の部 ①後木諒太(2年) ②廣瀬匠海(3年) ③新井隆太(3年) ③平田陵(3年)

**成績**  
少年8人制サッカー大会北北海道大会

日時 6月19日(土)、20日(日)  
場所 奈井江町寿運動公園

北空知地区予選(U・10)優勝  
新十津川サッカー少年団

**採用  
試験**  
町職員採用資格

平成23年度の空知総合振興局管内町職員採用資格試験を実施します。

日時 10月3日(日)

会場 空知総合振興局(岩見沢市)

区分 一般事務職上級、初級  
受験資格

上級 昭和58年4月2日～平成元年4月1日生まれの方

初級 平成元年4月2日～平成5年4月1日生まれの方

本町採用予定 上級および初級、若干名

試験内容

上級 教養試験、論文試験

初級 教養試験、作文試験

願書配布 総務課

受付期間 7月16日(金)～8月16日(月)

申込・問合せ 総務課総務グループ ☎76・2131

**採用  
消防職員募集**

受験資格 昭和61年4月2日～平成5年4月1日生まれで、最終学歴が高校卒業ま

**健康講座**  
いきいき

食中毒を予防しましょう

食中毒は、細菌やウイルスに汚染された飲食物や、毒キノコなどの有毒物を食べることで起こります。主な症状は腹痛、下痢、嘔吐ですが、時には命に関わることもあるため、十分な注意が必要です。

7月～9月が食中毒のピークで、気温や湿度が高くなると食中毒警報が発令されます。

今回は、食中毒の予防の中でも、特に冷蔵庫の使い方についてお伝えします。

**冷蔵庫の使い方のポイント**

生鮮食品は水分をふき取り、ラップで包み直す

一度解凍したものは再冷凍しない

生魚や肉類は冷気の吹き出し口の近く(チルド室)におく

野菜や果物は、種類別にビニール袋に入れて口を結び、ドアの開閉はできるだけ時間を短く、回数を少なくする

温かい食品は冷ましてから入れる

ドアポケットは温度が高くなりがちなので、すぐ使うものに利用する

月に一度は庫内を清掃する

その他に、冷蔵や冷凍が必要な食品は、すぐに冷蔵庫、冷凍庫に入れるようにすることや、食品を取り扱う前後は必ず手を洗い、食品や周囲のものに菌がつかないようにすることも大切です。

食中毒予防の3原則は、食中毒菌をつけない、増やさない、殺すです。これらを守って、食中毒を予防しましょう。

ほかに原因が思い当たらないのに、腹痛、下痢、吐き気や嘔吐、発熱の症状があるときは、食中毒の可能性がります。風邪と似た症状のこともありです。また、症状や治療方法は、細菌やウイルスによつて異なるので、自分で判断せず、すみやかに医師に相談しましょう。

担当 保健福祉課保健福祉グループ ☎72・2000

たは卒業見込みの方

職種 消防職

採用予定日 4月1日(金)

採用人数 若干名

1次試験 9月19日(日)9時

願書配布 滝川消防本部、ホームページからもダウンロード可能

受付期間 8月2日(月)～16日(月)の平日

当日消印有効

申込・問合せ 滝川消防本部

総務課 ☎23・0119

**採用 水道職員募集**

受験資格 次の両方の条件を満たす方

専門学校、短期大学、大学

を来春卒業見込みの方、または卒業後4年以内の方

土木技術の資格を有する方

または専門知識を有する方

職種 土木技師

採用人数 1人

1次試験 9月12日(日)9時30分

願書配布 西空知広域水道企業団

業団

受付期間 7月16日(金)～30日(金)

問合せ

西空知広域水道企業団 ☎76・2486

**その他 町有財産売却**

町が所有している土地と建物を売却します。

売却方法 一般競争入札(予定価格以上で、最も高い価格で入札した方に売却)

日時 8月10日(火)10時

場所 役場大会議室

申込方法 町有財産入札参加

申込書を提出してください。

申込書は総務課にあります。

受付期間 7月15日(木)～8月3日(火)の平日

物件 左表

申込・問合せ

総務課財務グループ ☎76・2131

**土地**

| 番号 | 地番              | 地目 | 地積      | 用途地域                  | 建ぺい率/容積率                   | 予定価格        |
|----|-----------------|----|---------|-----------------------|----------------------------|-------------|
| 1  | 中央72番70         | 宅地 | 368.72㎡ | 第1種低層                 | 40/60                      | 2,906,000円  |
| 2  | 中央72番73         | 宅地 | 409.45㎡ | 第1種低層                 | 40/60                      | 3,355,000円  |
| 3  | 中央72番77         | 宅地 | 450.76㎡ | 第1種低層                 | 40/60                      | 3,609,000円  |
| 4  | 中央7番177         | 宅地 | 387.14㎡ | 第1種住居<br>第1種低層        | 60/200<br>40/60            | 3,428,000円  |
| 5  | 中央18番149        | 宅地 | 520.66㎡ | 商業<br>第1種住居<br>第2種中高層 | 80/400<br>60/200<br>60/200 | 4,340,000円  |
| 6  | 中央309番2         | 宅地 | 364.94㎡ | 第2種中高層                | 60/200                     | 3,190,000円  |
| 7  | 中央519番5         | 宅地 | 863.76㎡ | 第1種中高層                | 60/150                     | 6,744,000円  |
| 8  | 中央14番15<br>ほか4筆 | 宅地 | 327.04㎡ | 第1種住居                 | 60/200                     | 2,890,000円  |
| 9  | 中央12番23<br>ほか1筆 | 宅地 | 817.55㎡ | 第1種住居                 | 60/200                     | 8,580,000円  |
| 10 | 弥生5番1           | 宅地 | 23,469㎡ | 工業                    | 60/200                     | 25,722,000円 |

**土地および建物**

| 番号 | 地番       | 地目/構造            | 地積/面積             | 用途地域 | 建物の概要                                       | 予定価格       |
|----|----------|------------------|-------------------|------|---|------------|
| 11 | 大和121番31 | 宅地<br>木造<br>平屋建て | 639.03㎡<br>97.20㎡ | なし   | 平成3年建築<br>プレハブ車庫付<br>平成21年3月までは<br>診療所として使用 | 2,212,000円 |

**健康体力増進室の閉室日**

7月18日(日)、19日(月)、25日(日)

8月1日(日)、8日(日)、15日(日)

高齢者無料巡回バス運休日

7月15日(木)、19日(月)

問合せ 保健福祉課子育て・生きがいグループ

☎72・2000

**厚情感謝**

**申し上げます**

町へ(開町120年記念)

奈良県10万円 奈良県議会

10万円 奈良県議会訪町団

同8万円 十津川村10万円

十津川村議会10万円 武蔵踊

保存会2万円 雨竜町1万円

陸上自衛隊滝川駐屯地司令

1万円 川村喜津子さん(奈良

県五條市)10万円 イトオテ

ルミ川村支部(奈良県五條

市)3万円

町へ(その他)

川村喜津子さん(奈良県五條

市)川村たかし特別展のお祝

い10万円、川村たかし先生を

偲ぶ会のお礼20万円 イトオ

テルミ川村支部(奈良県五

條市)川村たかし特別展のお



**お誕生**

**おめでとう**

祝い3万円、川村たかし先生を偲ぶ会のご厚志3万円

図書館へ

平田トクさん(中央)2万円

児童館へ

樋坂由美さん(橋本)幼児用おもちゃ

**ごめいふくを  
祈ります**



《古本募集》

8月29日(日)の古本リサイクル市に提供する、古本(小説、実用書、絵本など)を募集します。8月18日(水)までに図書館にご持参ください。

《自由研究の本展》

工作や手芸、自然観察など、自由研究の参考本や夏休みの推薦図書を展示貸出します。

展示期間 7月24日(土)～8月22日(日)

《おはなしころりんミニ》

赤ちゃんからの幼児向けお話し会を毎月第2、第4木曜日の午前10時30分から11時まで、おはなしのとびらで開催しています。

《読み聞かせボランティア募集》

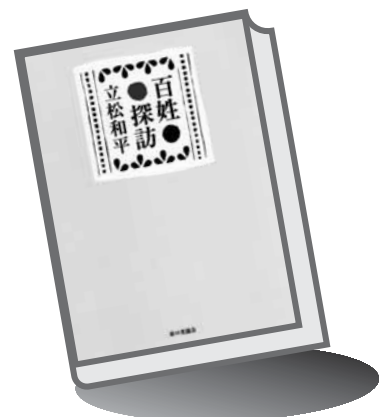
図書館で絵本の読み聞かせをして、子どもたちと一緒に楽しい読書の時間を過ごしませんか。

《7/15～8/14の休館日》

月曜日 : 7月19日、26日  
8月2日、9日  
月末整理日 : 7月30日(金)

# おすすめ ライブラリー

みなよむ  
問合せ 町図書館 ☎76・3746



『悩みが解決する友だちづきあいのコツ』宮田 雄吾 著  
子どもの世界にもある複雑な人間関係。悩みを乗り越え、深い人間関係を築くための方法や具体的な対処法を、精神科医の著者が、トラブル別にアドバイス。イラストも豊富で小学生にも読みやすく構成された一冊です。【児童向け】

『百姓探訪』立松 和平 著  
ものづくりの根本である農業をなにより大切に定めた人びとのルポルタージュ。  
北海道では別海町の新規就労者受け入れへの取り組みが、著者ならではの熱く温かい目でつづられている。今年2月に亡くなった著者から百姓たちへの最後のエール。

## 新十津川農業高校通信 28



(2年 成松佑樹くん)

5月からアグリクラブが始まりました。9月まで毎月1回行われます。これまで5月29日と6月19日の2回行いました。  
そこで、今回は始まったばかりのアグリクラブについて、新十津川在住の農生会の生徒に話を聞いてみました。

まだ1回しか出ていませんが、小学生や保護者の方と楽しく活動しています。最初は何をするか分からず困りました。しかし、慣れていくうちに小学生と一緒に楽しく野菜の苗を植えました。小学生も私も野菜が大きくなるのをワクワクしながら待ち望んでいます。9月までアグリクラブがあるので楽しみにしています。(2年 太田実玖さん)

実際に、あんなに小さい子どもたちを相手にしたのは初めてだったので、戸惑うことが多かったのですが、楽しんで帰ってもらえることができ、僕にとっても良い体験になりました。これから子どもたちにも楽しんでもらえるように頑張ります。

第1回目は野菜の定植、第2回目はウォールバスケット作りをしました。最初は私も子どもたちも戸惑い気味でしたが、しっかり教えてあげること、楽しみながら作業をすることができました。自分ではできても、教えることができないという意味がなかったら、野菜と花と一緒に、私も成長していきたいと思いました。(2年 佐藤玲奈さん)

アグリクラブの経験を通じて、高校生も小学生も何かを得られることを期待しています。9月まで楽しく元気に活動していきます。



月～金曜日 10時～12時 児童館を乳幼児と保護者に開放中  
(祝祭日とほかの行事での利用時は除く)

|          |   |
|----------|---|
| 7/12 (月) |   |
| 13(火)    | 新小1、2年生参観日(12:55～新小)<br>マタニティスクール(13:00～ゆめりあ)<br>ゆめりあ陶芸部会「会員展」(~8/1 改善センター)   |
| 14(水)    | 新小3、4年生参観日(12:55～新小)<br>放課後おはなしタイム(15:00～図書館)<br>第5回子育てスクール(10:00～児童館)  |
| 15(木)    | 新小5、6年生参観日(12:55～新小)  |
| 16(金)    |   |
| 17(土)    | おはなしころりん『うみ』のおはなし<br>(14:00～図書館)  |
| 18(日)    |   |
| 19(月)    |   |
| 20(火)    | 3～4カ月児健康相談(9:15～ゆめりあ)   |
| 21(水)    | 新中参観日(8:30～新中)<br>7～8カ月児健康相談(9:15～ゆめりあ)<br>放課後おはなしタイム(15:00～図書館)  |
| 22(木)    | 新中参観日(8:30～新中)<br>おはなしころりんミニ(10:30～図書館)<br>1歳8～9カ月児健康診査(12:15～ゆめりあ)<br>3歳1～2カ月児健康診査(12:30～ゆめりあ)   |
| 23(金)    | 新中参観日(8:30～新中)<br>10～11カ月児健康相談(9:15～ゆめりあ)<br>1歳2～3カ月児健康相談(9:30～ゆめりあ)  |
| 24(土)    | 自由研究の本展(~8/22 図書館)  |
| 25(日)    | 第30回全町一般男子ソフトボール大会<br>(8:30～石狩徳富河川緑地広場)   |
| 26(月)    |   |
| 27(火)    | 小中学校夏休み(~8/22)<br>2種混合予防接種(13:00～ゆめりあ)<br>児童館バス遠足(13:20～児童館)  |
| 28(水)    | 開町120年記念事業「健康しんとつかわ!みんなでラジオ体操」(6:00～ふるさと公園)<br>全国訪問おはなし隊(10:00～児童館)<br>フッ素塗布(12:40～ゆめりあ)<br>介護保険相談(13:00～ゆめりあ)<br>妊婦歯科健診(13:10～ゆめりあ)<br>放課後おはなしタイム(15:00～図書館) |
| 29(木)    |   |
| 30(金)    |   |
| 31(土)    | 第38回野外慈善ビールパーティー<br>(15:00～改善センター前)   |
| 8/1(日)   | 第24回しんとつかわふるさとまつり<br>(10:00～ふるさと公園)   |
| 2(月)     |   |

|        |  |
|--------|--|
| 3(火)   | 2種混合予防接種(13:00～ゆめりあ)<br>写真同好会いちい「会員展」(~8/22 改善センター)                    |
| 4(水)   | 放課後おはなしタイム(15:00～図書館)  |
| 5(木)   |  |
| 6(金)   |  |
| 7(土)   | おはなしころりん「おばけ」のおはなし<br>(14:00～図書館)                                      |
| 8(日)   | 開町120年記念事業<br>「復活!今年限りの町民運動会」(8:45～新小)                                 |
| 9(月)   |  |
| 10(火)  |  |
| 11(水)  | 放課後おはなしタイム(15:00～図書館)  |
| 12(木)  | おはなしころりんミニ(10:30～図書館)  |
| 13(金)  |  |
| 14(土)  |  |
| 15(日)  |  |
| 16(月)  |  |
| 17(火)  |  |
| 18(水)  | 放課後おはなしタイム(15:00～図書館)  |
| 19(木)  |  |
| 20(金)  |  |
| 21(土)  | おはなしころりん「いのち」のおはなし<br>(14:00～図書館)                                      |
| 22(日)  |  |
| 23(月)  |  |
| 24(火)  | ポリオ予防接種(11:00～ゆめりあ)<br>美術協会会員菊池ひとみ「個人展」<br>(~9/12 改善センター)              |
| 25(水)  | 放課後おはなしタイム(15:00～図書館)  |
| 26(木)  | おはなしころりんミニ(10:30～図書館)<br>長寿を祝う会(11:00～改善センター)                          |
| 27(金)  |  |
| 28(土)  | 第6回子育てスクール(10:30～児童館)  |
| 29(日)  | 古本リサイクル市(10:00～図書館)  |
| 30(月)  |  |
| 31(火)  |  |
| 9/1(水) | 新小地域参観日・PTA講演会(8:30～新小)<br>放課後おはなしタイム(15:00～図書館)<br>かな書道4人展(~9/12 図書館) |
| 2(木)   | 第7回子育てスクール(10:00～ゆめりあ)   |
| 3(金)   |  |
| 4(土)   | おはなしころりん「へんてこ」のおはなし<br>(14:00～図書館)                                     |
| 5(日)   | クラルテ人形劇公演(10:30～図書館)   |

札幌の中島公園二人してポ  
トにのりし君よいづこや  
小山 シゲ子  
北国にも暑い夏が来て、二  
人で涼んだポート遊びも今で  
は、淡い思い出として大事に  
している事でしょう。

老いて尚(なほ)限界の努力を人は見  
て元氣と言われ悲(かな)喜(こ)もこも  
菅沼 善江  
人に元氣ですなと言われて  
八十半ばの作者にとって、は、  
精一杯の努力なのでしょう。

ひな菊は寒さに負けず草陰に  
今年も咲きて春を知らせり  
河原 美智子  
小さなひな菊が、草にも寒  
さにも負けず咲いたのを見て  
元氣が出た様子が現れていま  
す。

【いろは短歌会】

文芸倶楽部



## 6 17 川村たかし特別展でテープカット ～フキよトックよ永遠に～



ふるさと公園内にある新十津川物語記念館で、町の特別功労者で新十津川物語の原作者である故・川村たかしさんの功績を讃え、ゆかりの品々や原稿、挿絵の原画などを展示した川村たかし特別展が始まりました。

開会式には、奈良県五條市在住で川村さんの妻・喜津子さんも招かれ、植田町長や関係者とテープカットを行いました。

喜津子夫人は「川村は、新十津川は空も空気もみんないいんだって言っていました」と、たかしさんの思いを語りました。

特別展は8月31日(火)まで開催していますので、この機会にぜひご鑑賞ください。



## 6 18 千の風になって

川村たかし先生を偲ぶ会がゆめりあで開かれ、140人が参列しました。

参列者は、川村さんの経歴を紹介したスライドや、作品の朗読を通じて、その功績をあらためて感じ取りました。

新十津川物語記念館を拠点に活動している同人誌ナナカマドの石田佐江さんは「ナナカマドは精神的な支柱を失いましたが、これからも書き続けていきます。千の風になって見守っててください」と話しました。





## 6 27 響き渡れ さわやかなハーモニー

ゆめりあで第31回北空知コーラス団体合同演奏会が開かれ、アザレアコーラスやスノーグリーなど11団体248人が全40曲を熱唱しました。

開会にあたり熊田教育長は「開町120年の今年、コーラスが花を添えてくれることに感謝します。コーラスには、心を癒したり、悲しみを慰めたりしてくれる力があると思います」と祝辞を述べました。

演奏会は、各団体の発表だけでなく、女声コーラス6団体で歌う『夏の思い出』や、混声コーラス4団体で歌う『アメイジング・グレイス』も披露され、来場者に普段とは違ったハーモニーを届けました。

## 6 6 歩いて歩いて健康づくり

いつでも、どこでも、だれでも取り組めるウォーキングを通じて健康づくりに励んでもらおうと、札幌から健康運動実践指導者の金札絵里香さんかなふたを招いて、改善センターでウォーキング基本講座が開催されました。

参加した47人は、金札さんからいすに座ったままできる準備運動や水分の上手な取り方、正しい歩き方を教わった後、徳富川の築堤など4.6kmを歩いて、心地よい汗を流しました。



## 6 7-11 国家公務員研修生来たる

今年4月から上級国家公務員として働いている総務省の原山幸一郎さんつかさ(右)、法務省の林毅さん(中央)、農林水産省の市川典さんつかさ(左)が本町で研修を受けました。

3人は、地方における産業振興や福祉の課題についての講義を受けたり、戸籍や税務の窓口業務を体験しました。また、まちづくり懇談会や行政区の役員会にも参加して、地域の実情を肌身で感じました。

原山さんは「新十津川は良いところですね。また来てみたいです」と話していました。



# ハッピーバースディ



しょうとう なな み ちゃん(中央)  
**松 頭 七 海** ちゃん(中央)  
 平成19年7月2日生まれ  
 好きな食べもの:お米



なが おか けん じろう くん(弥生)  
**長 岡 憲 二 郎** くん(弥生)  
 平成19年7月23日生まれ  
 好きな食べもの:ハンバーグ

|       |     |        |     |                 |
|-------|-----|--------|-----|-----------------|
| 人口の動き | 男   | 3,367人 | (1) | 平成22年<br>5月末日現在 |
|       | 女   | 3,912人 | (2) |                 |
|       | 計   | 7,279人 | (3) |                 |
|       | 世帯数 | 2,998戸 | (5) |                 |
|       |     |        |     |                 |

## 募集中!!

- ・私のベストペイント(読者が描いた絵画)
- ・私のベストショット(読者が撮影した写真)
- ・幸せなお二人に乾杯(結婚式での2人の写真)
- ・ハッピーバースディ  
 (誕生日を迎える2歳、3歳のお子さんの写真)  
 広報発行月の前月15日までにご連絡ください。  
 総務課まちづくり推進グループ ☎76・2131

ホームページ  
 モバイル版ホームページ  
 E-mail

<http://www.town.shintotsukawa.lg.jp/>  
<http://www.town.shintotsukawa.lg.jp/i/shintotsu@town.shintotsukawa.lg.jp>

## ウォーキングに最適



石狩川と徳富川の堤防上に散策ルートの案内看板を設置しました。ウォーキングやジョギングの目安に利用してください。

また、安全確保のため、車両通行規制を行っていますので車両の乗り入れはご遠慮ください。

距離 1周7.7km  
 問合せ 滝川河川事務所 ☎76・2211  
 建設課土木グループ ☎76・2139

## パーシュ記 ②

新十津川中学校で英語指導助手として働く、米国出身の青年、デビッド・パーシュ・エドワードさんのエッセイです。

最近、海外で行われている「舌の手術」の記事を読みました。言葉のなまりをなくして、ネイティブの英語の発音に近づけるために、舌を手術するのだそうです。

そんな手術は不要だし、無駄だと思います。なぜって、言葉を習う理由は、他の国の人とコミュニケーションするため、まったく同じに発音することが目的ではないからです。

文法や単語、それに表情や言い方は、コミュニケーションに意味を与えます。でも、なまりはどこの出身かを特定すること以外には意味がありません。

私の日本語にももちろん変な発音がありますが、コミュニケーションできることが一番大事なことだと思っています。

